

答弁書第八五号

内閣参質一九八第八五号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出元号を「令和」と改める政令の閣議決定及び公布に関する再質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

○

○

参議院議員小西洋之君提出元号を「令和」と改める政令の閣議決定及び公布に関する再質問に対する

答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成三十一年四月二十三日内閣参質一九八第  
四一号）二から四までについてでお答えしたとおり、引用文の「初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は  
鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫す」との文言は、宴の席で一同が梅の花を詠み合う様子を描いたもの  
であるとされており、「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込め  
られているとの考案者からの説明を踏まえて、安倍内閣総理大臣は、御指摘の「記者会見」において、  
「この「令和」には・・・という意味が込められております」と説明したものである。

?

